

平成二十七年九月十一日受領  
答弁第四〇三三号

内閣衆質一八九第四〇三号

平成二十七年九月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に関する第三回質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「避けた答弁をなすだけ」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「原爆投下」等についての政府の見解は、先の答弁書（平成二十七年八月十四日内閣衆質一八九第三七二号）一から三までについてでお答えしたとおりである。